

目 次

研究所長の抱負

- アルペン資本主義精神の逆襲……………佐藤 猛…(1)
- ロビンソン・クルーソーと会計思考……………五十嵐 邦 正…(2)
- ノートとパソコン：コンピュータ利用支援促進活動の新しい役割……………桜井 徹…(3)

共同研究計画

- 日本市場における外資企業の戦略行動に関する比較分析……………平 澤 克 彦…(4)
- コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割……………堀 江 正 之…(6)
- 個人情報保護とプライバシー……………根 本 忠 明…(7)

共同研究経過報告

- グローバル状況下における流通・マーケティングの課題……………東 徹…(8)
- IT利用教育の効果と課題……………青 木 武 典…(9)

共同研究最終報告

- 社会科学における「資本」概念とその現代的意義……………宅 和 公 志…(10)
- 会計上の基礎概念の再検討と新しい会計理論構築の可能性……………壹 岐 芳 弘…(11)
- 企業グループ間競争と情報ネットワーク……………市 田 陽 児…(12)

- 活動報告……………(14)

《研究所長抱負》

アルペン資本主義精神の逆襲

商学研究所長 佐藤 猛

資本主義の社会主義に対する勝利はシュンペーターやヴェブレンの原イメージを破壊させたが、新たにミッシェル・アルベールがいう更に純化されたアングロサクソン資本主義対アルペン資本主義への戦いへの道に引き継がれた。その遺物は歴史的にユダヤ人には相性がよさそうなパリアー性（浮遊性）と、アンドレ・オルレアン「金融の権力」のなかで自己組織的な金融の称号（チトル）が与えられた特質を持つ。さらに資本主義は人間の欲望を限りなく刺激させ続ける消費、それに続く浪費のための商品群は人間の精神分裂的なヒステリー性を助長させるといわれる。こうしたアングロサクソン資本主義の凱歌はジョゼフ・E・スティグリッツがこの現状に対して自虐的に「世界に格差をばら撒いたグローバリズムを正す」として自責の念の吐露に及ぶ。さりとしてその言及は精神を鼓動させるほどのものではなく、単なる副作用に対する処方術の提示か。対峙的なアルチュセールは経済を「主体も目的も欠いた過程」と定義したごとく、これは自明の理であるとセールアンドレ・コント・スポンヴィルは「資本主義には徳はあるか」を自ら問う。彼は4つの秩序を提案とともにリオネル・ジョスパンがいう「市場経済はOKであるが市場社会はダメだ」という表現に精神分裂気味の経済への休息と救いを求めるけれど、結局はヒステリー性の中に埋没してしまうかもしれない恐怖は拭いきれないでいる。このようにアングロサクソンの覇権を資本主義の非精神的な構造主義によるとの揶揄は形而上

的な志向を好むアルペン主義から噴出している。彼らの考えはエスプリとしては共感するところが多い。断片的にそれを漏洩しようすれば、「脱コード化（商品化）」というドゥルーズ＝ガタリ概念を挙げなければならない。これはポストモダニズムへと誘う。さらに細部は不可解のままであるが「アンチ・オイディプス」では資本主義は肉体と欲望の機械と化すとする。このままでは商学もまさにこの機械の従僕になり下がってしまうとの警告としても受け止められよう。ともあれ機械になってもいけない。現象に埋没してはいけない。では如何にすべきか。

そもそも基本的なそして資本主義の根本的な疑問・思索、それにより構築された認識の共有化、アンドレ・オルレアン流に置き換えれば学問的な共有信念（コンベンション）かもしれないが、この欠如は単純化された現象的な追従と休息のエートスによる自己満足に陥り、アカデミズム自体もパラノイアに感染してしまう。既に感染してしまったか。早く抗体を確立しなければならない。資本主義、いや経済それ自体の精神構造に関する深層の癖癖を認識することこそが力強いメッセージをもった社会科学における各領域の研究の源泉を構成するであろう。この源泉への種まきを助けるのが商学研究所のミッションであると最近、考えるようになった。このためのコミットメントが継続的に行われれば、研究の表皮には視えないものの成熟された芳醇な薫りが果芯から醸し出す成果が得られると期待される。

《研究所長抱負》

ロビンソン・クルーソーと会計思考

会計学研究所長 五十嵐 邦 正

デフォー (D. Deffoe) が「ロビンソン・クルーソー」(THE LIFE AND STRANGE SURPRISING ADVENTURES OF ROBINSON CRUSOE) を書いたのは1719年で、今から約290年前である。この本は単に冒険小説というだけではなく、近代経済学の誕生にとって重要な人間類型を示す点で高く評価されている(この点は特に大塚久雄『社会科学における人間』岩波新書、昭和52年に詳しい)。会計との関係では形式的合理的な簿記に基づくバランス・シート及び損益計算について論及しているといわれる。

この点を確認するため、原書と訳書を比較考察した。その結果、たしかに簿記上の用語としてDebtorとCreditorと関連づけて1年間の漂流生活の決算を行い、悪い点 (Evil) と善い点 (Good) を対照させた結果、訳書では「私の対照表は……貸借勘定では貸し方のほうが歩がある」(平井正穂訳、「ロビンソン・クルーソー」(上) 岩波文庫、昭和42年) と表現されている。しかし、原書には“対照表”という用語はない。「悪い点」と「善い点」の比較により善い点のほうが勝っているのだから、著者が考えているのはおそらく損益勘定における貸方残であろう。事実、原書では“on the Credit Side of the Accompt”という表現と成っており、これはいわゆる貸借対照表ではない。

28年間の漂流生活を終え、イギリスに戻り、その後リスボンに向かい、そこにある自分の農園の財務状況の報告を聞くなかで会計事項が再び登場する。農園の収穫物について国王・修道院への分配報告や、農園の管理人の計算書とし

て原語ではAccountが用いられている。例えば a very good Account of the Improvement とか、 a faithful Account of the Produce と表現され、損益計算書に相当する用語としては an Account of Income という用語が用いられている(訳書では収入の計算書)。利益については Profit という原語が用いられており、まだ net income という用語は用いられていない。一方、財産については Effects という用語が数多く用いられており、Wealth を用いる場合もある。asset または property という用語は見あたらない。イギリスではその当時において資本に相当する用語として Stock を用いるのが伝統であり、まだ capital は用いられていない。また農園の収穫物についての清算に関して “the Ballance appear d to be 1174 Moidores in my Favour.” という表現がある。訳書では私の貸方残となっている。しかし、自分の債権のほうが債務を上回っているので、借方残の誤りである。

ジャーナリストであったデフォーが会計についてかなりの素養をもち、簿記及び損益計算書などの計算書について熟知していた点は感心する。その計算書の内容は果たしていかなる内容であったのかについて、大いに関心のあるところである。また、管理者による計算書の報告についてすでに faithful であることを要求している点も興味深い。前者は歴史的研究に対する視点であり、後者は目下わが国で活発に議論されている内部統制制度と関連する会計記録の信頼性確保という視点である。いずれも会計学研究にとって不可欠な古くて新しい問題である。

《研究所長抱負》

ノートとパソコン:コンピュータ利用支援促進活動の新しい役割

情報科学研究所長 桜井 徹

情報科学研究所は、情報科学に関する研究を行うこととともに、情報科学センターを通じて、学生・院生のコンピュータ利用を支援し促進することを役割としている。

学生・院生のコンピュータ利用の支援・促進活動は、ワード（文書作成）、エクセル（表計算）あるいはパワー・ポイント（プレゼンテーション）などのパソコンソフトの操作が中心である。これらのソフトは、論文・レポートの作成、資料・データの加工、研究成果の発表など、学生・院生が勉学する上で不可欠な道具となっているからである。当研究所が、これらのソフトに関する資格講座を募集・開設している理由でもある。

とはいえ、これらのソフトは、主に、勉学のアウトプット（産出）に関わる道具である。今後は、さらに、インプット（投入）に関わる道具としてのコンピュータ利用が重視されていくことになると思われる。インプットがなければアウトプットは生じないからである。

勉学におけるインプットとは、情報（知識）の収集・記録・整理および保存のことである。情報の収集という点では、インターネット利用が重要不可欠な道具であることは言うまでもない。しかし、インターネットだけが情報源でない。なによりも、インターネットを含む多様な情報源から収集した情報を整理・保存するだけでなく、その情報から何を吸収するかを記録しておかなければならない。そうした行為は、ノートをとる（taking note）と呼ばれている。ノートは、さらに、アイデアを整理するという役割も果たす。古くはブレインストーミング、KJ法や最近ではマインド・マップからも理解できることである。インプットとしてのノートをとるという行為が、アウトプットにつながっているのである。

このように、ノートは、勉学する上で重要な役割を果たしている。にもかかわらず、ノートのと

り方は、大学の通常の授業ではほとんど教えられていない。たしかに、百人百様の方法があり、各人が、勉強する中で自分独自のノート作成方法を身につけていく必要がある。そのことを承知の上で、コンピュータがノートを作成する作業を支援するようになりつつあることを強調したい。

その代表例が、マイクロソフト社のオフィス（Office）2007の一つに組み込まれているワンノート（OneNote）というソフトである。

それでは、私たちがこれまで使用してきた紙のノート（無線綴じノートやルーズリーフあるいはカード）とパソコン・ノートはどこが異なるのか。基本的には同じである。ノートに文字や図表を書き込み、引用文を黒字で、自分のメモや感想を赤字で書くことなどの機能は全く同じである。最大の相違は、紙のノートでは、当然、手書きかコピーされたものしか記録できないが、パソコン・ノートは、それらに加えて、インターネットの資料、PDFファイル、写真・画像、音声、ビデオなどほとんどの媒体によるデータを記録できるということにある。あの資料が載っているファイルはどこにあるかとパソコン内を探する必要もない。もう一つの相違は、索引やしおりなどをつけたり、ページをノート内でも、ノートを超えても、自由に移動できるということである。

ノートをとる習慣がないか、または定着していない現状で、パソコン・ノートの役割を強調しても無意味であるという意見もあろう。しかしながら、紙のノートをとることを教えてくれる授業がほとんど存在しないという現状を考えると、アウトプットの道具としてのワード、エクセルやパワー・ポイントなどのソフトと同様に、インプットの道具としてのパソコン・ノートのとり方について学生・院生に、その利用の支援・促進を果たしていくことが重要になってくるのではないかと思われるのである。

《共同研究計画》

日本市場における外資企業の戦略行動に関する比較分析

研究代表 (教授・人的資源管理) 平澤 克彦
共同研究者 (教授・監査論) 堀江 正之
(教授・経営戦略論) 高井 透
(教授・経営学) 高久保 豊
(准教授・経済統計学) 芝村 良
(准教授・金融論) 長谷川 勉
(准教授・サービス経済論) 安田 武彦

「研究の動向と位置づけ」

世界経済の中でプレゼンスを高めつつあるアジア企業。彼らのグローバル戦略は、日本市場にも及んでいる。現時点で言えば、確かに、数や規模などにおいて日本での存在感は欧米企業に見劣りするのが事実であろう。しかし、日本に参入してきているアジア企業は多国籍企業であり、特に自国では伝統もブランド力も持っている。しかも、最近では、安価な労働コストを背景にした低価格戦略だけでなく、サムソンの事例のように、製品差別化も競争の武器に加え、グローバル市場で欧米日企業と互して戦うまでの実力を持ち始めているアジア企業も少なくない。

このように成長著しいアジア企業が、どのような戦略に基づいて日本市場で事業展開しているのか。そしてまた、こうした戦略行動にはどのような特質があるのであるだろうか。残念ながらこうした問いに対して、今のところ、我々は明解な答えを持ち合わせていない。

我々は、日本市場でのアジア企業の戦略行動を分析するための理論的枠組みとそれに基づいた理論的仮説を持っていないのである。また、日本市場におけるアジア企業の戦略行動が、既存の欧米企業のそれとどのような違いや共通点があるのか、ということも解明されていない。しかも、在日の欧米企業の戦略も、他のアジア市場の台頭によって、ここ数年その戦略を大きく転換させている。このような現状を鑑み、本

研究では、日本市場における欧米垂のグローバル企業の戦略行動を多角的視点から分析することを狙っている。

「何をどこまで明らかにするのか」および「研究の特徴」

本研究では、次の点をリサーチ・クエスチョンとして研究を進める予定である。日本市場における欧米垂企業の戦略行動は、どのように変化してきたか。その変化は、何を主要なドライビングフォースとしてきたのか。その変化に対して、欧米垂のグローバル企業はどのように対応してきたのか。変化への対応は、どのような経営資源やマネジメントの差によってもたらされたのか。外資系企業の子会社の戦略行動能力は、どのような要因によって高められてきたのか。

既存の在日、外資系企業の戦略行動についての研究は、各専門分野からの分析アプローチが多く、専門分野を横断する形で、分析枠組みを構築して、外資系企業の戦略行動を分析した研究は皆無に近い。本研究では、戦略論のみならず管理、財務会計論、さらには人的資源管理論などの専門家がチームに参加するため、一つのファクトに対しても、多角的視点からインプリケーションを導き出すことが可能であるというメリットを持っている。これが本研究の第一の特徴である。

本研究の第二の特徴は、新しいグローバルパ

ラダイムを構築する可能性を持っているということである。今日、グローバル経営の主要パラダイムは、トランスナショナル論、メタナショナル論である。しかし、これらの理論は、あくまでも主要な欧米日企業の戦略行動から導きだされたものであり、アジアのグローバル企業の戦略行動は含まれていない。本研究では、アジア企業ならびに欧米日のグローバル企業の戦略

行動を事例ならびにアンケート調査の二つを用いて解明しようとするため、導きだされたインプリケーションには普遍性が高いだけでなく、今までの理論では捉えきれない戦略行動をとる企業も、分析の射程に取り入れることで、既存のグローバル理論とは異なる新しいパラダイムを提示できる可能性を持っている。

《共同研究計画》

コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割

研究代表(教授・監査論) 堀江正之
 共同研究者(教授・財務会計論) 五十嵐邦正
 (教授・財務会計論) 壹岐芳弘
 (教授・管理会計論) 高橋史安
 (教授・税務会計論) 平野嘉秋
 (教授・財務会計論) 村井秀樹

(教授・管理会計論) 新江孝
 (准教授・財務諸表分析論) 田村八十一
 (准教授・財務会計論) 濱本明
 (専任講師・管理会計論) 劉慕和
 (専任講師・税務会計論) 藤井誠

本研究の目的は、コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について、今後の方向性も見据えながら、多角的な観点から検討を加えようとするものである。

コーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について考察を加えようとする場合、コーポレートガバナンスの意味をどのように解釈するかによって、研究のスタンスとアプローチはさまざまあり得るが、差し当たってコーポレートガバナンスをもって、会社経営に対する方向づけ、及び経営層に対する規律づけという意味で解釈するならば、主に、次の2つのアプローチがあり得る。

第1は、利益処分や資本制度、さらには財務情報開示の内容と体系の変革にみられる、最近における一連の法制度改革、とりわけ新会社法や金融商品取引法によって新しく取り込まれた対ステークホルダーとの関係をめぐる課題への対応という観点からするアプローチである。そして第2は、米国におけるエンロン事件、またわが国におけるカネボウ事件などが引き金となって起こったいわゆる「会計不信」にみられるように、ステークホルダーへの適正な情報提供という役割を担う会計それ自体の機能不全をいかに克服するかという視点からするアプローチである。

本研究では、これらのアプローチを基本としつつ、財務会計、管理会計、監査、財務諸表分析、税務会計という分野ごとの切り口から、コ

ーポレートガバナンスにおいて会計が果たすべき役割について、その本質的な部分の解明を試みようとするものである。

その意味において、本研究は、本学会計学科若手スタッフのそれぞれの専門領域を活かしつつ、十分に議論を重ねることによって、会計のあり方を総合的に再考してみるという試みでもある。「ガバナンス」や「コントロール」という概念一つをとってみても、財務会計、管理会計、監査ではかなり違ったものの見方をしているのが現実である。したがって、このような研究は、さまざまな会計分野の研究者の英知を結集し、議論を深めることによってのみ達成することができるといっても過言ではないであろう。

主だった研究内容のポイントとしては、以下のようなものを考えている。

<財務会計領域>

- ・資本制度の意味とコーポレートガバナンス
- ・会社再建/破綻の会計とコーポレートガバナンス
- ・CSR(社会責任会計)とコーポレートガバナンス
- ・会計ディスクロージャとコーポレートガバナンス

<管理会計領域>

- ・意思決定会計とコーポレートガバナンス
- ・企業戦略とコーポレートガバナンス

<監査・財務分析・税務領域>

- ・アカウントビリティとコーポレートガバナンス
- ・監査制度とコーポレートガバナンス
- ・税制とコーポレートガバナンス

《共同研究計画》

個人情報保護とプライバシー

研究代表（教授・情報システム） 根本 忠 明
共同研究者（教授・文 学） 佐藤 健 一
（非常勤講師・コンピュータ） 佐藤 謙 二

法案の段階から大きな話題を集めた個人情報保護関連法は、2005年4月に実施されて、1年半以上が経過した。国民一人一人にとって非常に重要かつ画期的な法律の施行であったといつてよい。

この法律の実施は、個人情報保護への関心を大きく高めただけでなく、企業による個人情報保護の杜撰さを広く露呈する事態にも発展した。他方、個人情報とは何か、個人情報保護とは何かという点に関して、おおきな混乱も生じているのが実情である。混乱が様々な分野で生じていることから、すでに、この法案の次期改正が問われはじめている状態にある。

このように、重要な法案である個人情報保護法が大きな混乱を引き起こしているのは、個人情報に関する世間一般の間での認識に、大きなズレが存在することが原因しているといつてよい。この原因をきちっと見極め、国民が求める個人情報保護を定着させるためには、個人情報というものを広く深く捉えて、これまでのわが国の歴史について、再度きちっと把握し、これまでの問題点を整理したうえで、今後のあるべき姿を提示することが重要であると考えられる。

これまでの個人情報の問題については、個人のプライバシーの問題、国民共通背番号制の問題をはじめ、歴史的におおきな関心を集め、議論されてきた経緯がある。これらの問題は、視点や論点はちがいがいこそすれ、現在の個人情報保護の問題とは別個な問題ではなく、深く共通する問題を抱えてきている。

残念ながら、これらの個人情報に関する関心

は、別々の分野で別個の問題としてなされてきており、情報の共有がなされてこなかったのが実情といつてよい。たとえば、プライバシーの問題は文学やマスメディアの分野を中心に、国民総背番号制の問題は、国家権力や政治の分野を中心に議論されてきた。

歴史的な検討を進める上で、もうひとつ重要な視点は、マスメディアからインターネット、大型コンピュータからパソコン、携帯電話まで、情報技術の進歩と情報の蓄積・拡散が、大きく進展してきたことにある。この技術の進展により、個人情報ならびにプライバシーが危機にさらされる度合いが大きくなったことにより、個人情報保護ならびにプライバシー保護のあり方が、大きく変わらざるをえなくなったことが考えられる。

特に、ウィニーに代表されるように、誰も気がつかぬ間に個人情報が流出してしまうという、これまで想定されなかった新型の問題も発生してきている。

以上の問題意識のもとに、今回の共同研究では、個人情報保護の問題を過去の歴史にさかのぼり、個人のプライバシーや国民の背番号制などの問題等を含めて、問題点を整理するとともに、それらが、IT技術の進展との関連でどのような新しい問題を引き起こしたのかを、整理することにしたい。IT技術の進展との関係については、アメリカなどの実態との比較することも必要と考えられる。これをもとに、今後の個人情報保護について問題提起することにし

《共同研究経過報告》

グローバル状況下における流通・マーケティングの課題

研究代表 (教授・マーケティング) 東 徹
共同研究者 (教授・アグリマーケティング) 梅 沢 昌太郎
(教授・グローバルマーケティング) 嶋 正

1990年代以降急速に進むグローバル化の波は、一層加速化し、ビジネスや暮らしを着実に変化させつつある。グローバル化の進展・加速化の背景には、社会主義国の市場経済化、EUやNAFTAの成立による市場統合、経済発展による新興市場の台頭に加え、インターネットなどの情報通信技術の発達・普及、輸送手段の発達、WTOの発足による商品(モノ・サービス・知的財産)取引の円滑化の進展、人々の往来にかかわる規制の緩和・自由化、さらには輸出入や直接投資、ライセンス、戦略提携など多様な方法による企業のグローバル市場への積極的な参入・展開などといった一連の動きがある。市場のグローバル化の進展は、人、モノ、資金、情報のフローを地球規模で活発化させ、商品流通における国内・外の区別をますます希薄化させつつあり、まさに「グローバル流通システム」を成立させた観がある。本研究の課題の一つは、こうした、グローバル流通システムの生成・発展過程を明らかにすると同時に、その影響によるビジネスや消費生活の変容について考察を行うことにある。

市場・流通システムにおけるグローバル化の進展は、規模の大小、業種のいかに問わず、また拠点や対象とする市場範囲が国内・外いずれであろうとも、あらゆる企業を巻き込んでいく。世界のいたるところに生産・販売拠点をもった多国籍企業のみならず、小規模

な企業やベンチャー企業、サービス業など多様な企業がグローバル市場・流通システムを活用して成長を図ろうとしている。たとえ、国内市場にとどまっている企業であっても、グローバル展開を行う外国企業の参入が積極化することによってグローバル競争に巻き込まれることになる。本研究の第二の課題は、輸出企業 海外進出 多国籍企業化といった企業の発展過程にともなって、グローバル・マーケティングの発展過程(輸出マーケティング 国際マーケティング グローバル・マーケティング)を捉える従来の発展モデルを批判的にとらえ、主体である企業の発展ではなく、活動の場である市場の発展、すなわち市場のグローバル化にともなうグローバル・マーケティングの発展モデルの構築を試みることである。それは同時に、多国籍企業を念頭においたこれまでのグローバル・マーケティング概念に代わる新たな概念枠組みの構築をともなうものである。

本研究は、そうした市場のグローバル化に伴う流通・マーケティングに関する理論的研究に加え、これを補完するために、農産物・食品分野、観光・サービス分野といった具体的な対象・課題領域を設定し、それぞれの分野におけるグローバル化の進展について実態の把握と分析を進めながら、その背景、影響、および対応課題について考察を進める。

《共同研究経過報告》

IT利用教育の効果と課題

研究代表 (准教授・オペレーションズリサーチ) 青木 武典
共同研究者 (専任講師・自然環境地理学) 山添 謙
(非常勤講師・コンピュータシステム) 羽根 秀也
(非常勤講師・コンピュータサイエンス) 木村 昌史

PC(パソコン)の普及・マルチメディア化、インターネットの普及、通信回線のブロードバンド化などが近年急速に進んだことにより、これらの技術を教育現場に適用して、利用教材のマルチメディア化、BBS(電子掲示板)や電子メールを利用した教材の配布やレポートの提出、さらにはe-ラーニングによる遠隔授業など、IT(情報技術)を利用して教育の向上を図る試みがさまざまな教育機関で行われるようになり、その一部は既に必須の技術、道具として定着してきた。本学部情報科学研究所所管の共同研究でも、平成12年度～13年度に「大学教育のコンピュータ化・マルチメディア化とその課題」という研究課題のもとで共同研究が行われ、一定の成果を上げたものと考えられる。

このように、ITを利用した教育方法が着実に教育現場に導入・定着していく一方で、当初は考えられなかったあるいは漠然と懸念されていた問題点が現実の問題として認識され出してきた。具体的には、学生がノートを取らなくなった、インターネット上のホームページをそのままワープロ文書に切り貼りしてレポートとして提出する、教員学生間あるいは学生同士の間での直接対面によるコミュニケーションが少なくなった、等の問題点が最近しばしば聞かれるようになってきた。また教員の側からは、教材の準備に要する時間や費用が増加する、マルチメディア教材導入の費用対効果が明確でない、特定の知識や技能習得を超えたレベルでの適用

には不向きなのではないか、等の問題が提起されてきている。

このような問題が発生してきた原因の一端は、従来は教科書と黒板の板書が標準的な授業運営形態であったのに対して、教員にとっても新しい技術であるマルチメディアや通信回線を利用したIT利用教育では、教材の作成に追われ、それを有効に利用して効果をあげるにはどのような方法が良いのかを考慮する段階にまで至っていなかったことにあると考えられる。また学生側も、このような新しい技術を用いた学習方法とはどのようなものなのかを高校までの教育で教えられず、訓練もされずにきたのが実情である。

本研究は、このような問題点を踏まえて、ITを利用した教材や授業運営の道具立てを設計、作成するだけでなく、IT利用教育を効果的に促進する要因や、逆に教育効果を阻害する要因について、これを利用する教員と学生の双方の立場から、教材の選択や授業運営方法がどのような要因と関連し、より教育効果を高めるためあるいは阻害要因を補完するためにはどのような方法の組合せが適切なのかを、授業運営の実際の間を通して研究することを目的とする。

また、これらの諸要因を定量的に測定するための尺度や測定方法を開発し、その測定結果を学生にもフィードバックしながら、より効果的な授業運営の方法を確立するための基礎的・理論的な知見を得ることも研究対象としたい。

《共同研究最終報告》

社会科学における「資本」概念とその現代的意義

| | | |
|-------|-------------|---------|
| 研究代表 | (教授・金融) | 宅 和 公 志 |
| 共同研究者 | (教授・会計学) | 五十嵐 邦 正 |
| | (教授・商法) | 根 田 正 樹 |
| | (教授・証券市場) | 佐 藤 猛 |
| | (教授・制度会計) | 壹 岐 芳 弘 |
| | (教授・経営管理) | 對 木 隆 英 |
| | (准教授・金融) | 長谷川 勉 |
| | (准教授・金融) | 山 倉 和 紀 |
| | (専任講師・管理会計) | 劉 慕 和 |
| | (法政大学教授・商法) | 秋 坂 朝 則 |

本研究は、このテーマに関心をもつ学部メンバーに呼びかけることから始まった。三研究所の協力もあって、商学・経営学・会計学の各学科からそれぞれ複数のメンバーが集まり、二年間に渡って研究が行われた。本研究の目的は、商学、経営学、会計学、法学、経済学など各分野における「資本」概念に着目し、現代の社会科学に広がる「資本」の意義を再検討するところにあった。

「資本」概念が、それを取り上げる論者に応じて、またその分野に応じて多様だというのは、社会科学以外の領域からすれば不可解であるが、それがまぎれもない現実である。たとえば経済学では、マルクス経済学、ケインズ経済学、新古典派経済学に共通の、一致した見解があるわけではない。逆にいえば、そのことが各学派の対立点でもあり、相互理解と意思疎通を難しいものになっている。また、商学、経営学、会計学、法学それぞれにおいても独自の概念や規定があるのみならず、昨年の会社法改正は「資本(金)」概念をさらに錯綜させることになった。

こうした現状には、理論(ミクロとマクロの視点の差)と現実(法改正)の両面における錯

綜が関わっており、各分担者は、その錯綜を確認することから研究に着手した。もっとも、本研究は学説史研究ではないため、学説の背景は各自がふまえてかかるべき前提であった。それをふまえつつ、各自は各々の視点から「資本」概念を再検討し、その結果を報告した。とはいえ、異分野の研究者が集まっている本研究では、他者の研究報告を十分に理解できたとはいえない憾みは残る。したがって、ここで(私が)各自の研究についてコメントすることは控えざるをえない。

二年間の研究期間を終えた現在、メンバー全員から報告書が提出されている。またメンバーには、今年度中に、それに基づいた論文(学内外誌への寄稿)をお願いしているので、一年後には然るべき成果が出揃うはずである。その成果を確認し、かつ全員で相談した後の話だが、新たな共同研究につなげていきたいと考えている。

最後に、本研究に関心を持たれ、研究報告書を提出していただいた樋口紀男教授、また貴重な研究報告をしていただいた四人の外部研究者にも改めてお礼申し上げたい。

《共同研究最終報告》

会計上の基礎概念の再検討と新しい会計理論構築の可能性

研究代表（教授・財務会計論） 壹 岐 芳 弘
 共同研究者（教授・財務会計論） 五十嵐 邦 正
 （教授・管理会計論） 高 橋 史 安
 （教授・税務会計論） 平 野 嘉 秋
 （教授・監 査 論） 堀 江 正 之
 （教授・財務会計論） 村 井 秀 樹

（教 授・管理会計論） 新 江 孝
 （准教授・財務諸表分析論） 田 村 八十一
 （准教授・財務会計論） 濱 本 明
 （専任講師・管理会計論） 劉 慕 和
 （専任講師・税務会計論） 藤 井 誠

近年、特に財務会計の領域では、概念フレームワークを中心として会計上の諸概念を整理し、諸概念間の関係もしくはその理論的枠組みを整理する試みが活発化している。

すでに、アメリカでは「財務会計概念ステートメント」(Statements of Financial Accounting Concepts)の第1号が1978年に公表され、それ以降公表された一連の内容を巡って、この点の議論が脚光を浴びるようになったのである。これを契機として各国の諸団体ではこのような会計上の諸概念を再検討し、新しい理論構築に向けての取り組みが進められてきた。その点、国際会計基準(International Accounting Standards:IAS)及びその流れをくむ国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards:IFRS)でも同様である。わが国においても、企業会計基準委員会が、2004年に、討議資料として「財務会計の概念フレームワーク」を公表した。ここでは、会計上の基礎概念に関する本質的な理論検討が試みられており、大いに注目されているところである。

また、わが国では、平成18年施行の会社法および会社計算規則により、新たに「純資産の部」が設けられ、その主要部分たる「株主資本」の会計を中心に新しい規律が定められ、従来の資本金の基本的な考え方に変化が生じている。

基礎概念の再検討の必要性は、単に財務会計の領域に留まるものではない。管理会計の領域

においても原価の本質及びその把握方法などに関して様々な方向が示されている。これは、監査や税務の領域でも同様である。例えば監査においては、近年多発する不祥事を防止するための内部統制や監査のあり方に見出すことができる。また、税務では有限責任事業組合及び合同会社などの、新しい企業形態に即した課税の仕方を通じて、課税所得とは何かという問題が再検討されている。財務諸表分析でもその点は同様である。企業の合理的管理や倒産防止などに対する従来の財務諸表分析手法の見直しが問題となっているのである。

このような状況の中で、それぞれの会計分野において伝統的な諸基礎概念を再検討し、新しい理論構築の可能性を探求することが、本共同研究の趣旨である。

以上のように、本研究は、理論研究を本旨として進められたが、研究会では、併せて教育(特に会計学の導入教育)のあり方についても意見交換を重ねた。すなわち、共同研究会と並行的に、本学部の1年生の必修科目「会計学」を想定して、初学者に会計学の基礎的な知識または基本的な考え方をいかに教育するかについて、議論する機会をたびたび設けた。その成果は、本共同研究員全員による著書(日本大学会計学研究室編『はじめての会計学』森山書店、平成19年4月刊行)として結実していることを、ここに付記する。

《共同研究最終報告》

企業グループ間競争と情報ネットワーク

研究代表 (准教授・情報システム・情報ネットワーク・ビジネス) 市田 陽 児
共同研究者 (教授・組織論・経営学) 小阪 隆 秀
(准教授・経営史・経営学) 宇田 理

我々は、自動車業界における情報ネットワークの活用について、情報科学研究所の共同研究として「経営情報ネットワークの戦略的活用に関する研究」(1993-1995年度)において、日本と韓国の自動車産業を比較研究し、「国際分業における情報ネットワークの研究」(1996-1998年度)において、日本の自動車メーカーや部品メーカーが東南アジアで展開している部品の相互補完システムの実態を明らかにした。

今回の研究テーマ「企業グループ間競争と情報ネットワーク」(2005-2006年度)もこの延長線上にあり、日米の自動車産業における組立メーカーと部品メーカーの企業間関係について、情報ネットワークと部品取引の観点から実態調査を行い、これらを踏まえて、組立メーカーと部品メーカーのグループとしての形態の変化を検証し、新しく形成されつつある企業間関係についての知見を得ることが研究目的である。

具体的には、2005年度は日本で組立メーカー(1社)と部品メーカー(4社)、日本自動車研究所のJNXセンターを訪問し、2006年度は米国で組立メーカー(3社)と部品メーカー(4社)を訪問した。これらの訪問先での研究交流を中心にグループで検討を加えた。

研究成果の概要は以下のとおりである。

市田は日米の自動車産業の部品取引を情報ネットワークの観点から分析を加えた。すなわち、米国では、それまでの自動車メーカー(以下、OEM)と1次部品企業(以下、サプライヤ)との通信回線のさまざまな課題を解決する目的で、自動車産業の共通通信ネットワーク基盤を目指

してANX(Automotive Network eXchange)が1998年に稼働を始めた。日本においてもANXに2年遅れてJNX(Japanese automotive Network eXchange)が2000年10月から稼働を始めたが、日本の部品取引におけるJNXが自動車産業における唯一の通信基盤としての地位を確立しつつあることを示し、さらに自動車産業を超えて加入者を順調に増やし、建設機械メーカー、農機メーカーおよびその部品提供企業も参加し、ネットワーク上のコミュニティを形成しつつあることを明らかにした(「自動車部品取引と共通ネットワーク基盤 - 多端末化現象は解消されたか - 」『情報科学研究』第15号)。

一方ANXに関しては、AIAGがANXを開発したが、AIAGは民間の非営利組織であり、人材のほとんどはビッグスリーおよびサプライヤから期間限定で派遣されているので、AIAGはANXを1999年9月にSAIC(Science Applications International Corporation)へ売却した。SAICはANXのネットワーク全体を管理するANXOverseerのTelcordia Technologiesの親会社である。現在、SAICの子会社ANXeBusinessがANXの管理運営を行っている。

自動車産業における共通な通信基盤となる目標を達成するためにJNXとANXは歩んできたはずであるが、順調に発展しているJNXに対して、ANXの現在の動向と将来の展望は不透明である。SAICの2003年の年次報告にはANXのTPの数は1,400と報告されているが、2004年の年次報告にはTPの記述もなくなり、自動車関連のTPがどのくらいかは分からない。しかし、薬品・生命科学の分野で、Pfizerとその第三者パートナーとの間の情報ネットワークとしてANXの利用が

明記されていることから、ANXの利用は自動車産業だけではなくなっている。

米国の日系OEMおよびサプライヤでの聞き取りの結果、日系サプライヤではANXが導入されていないなくて、VANが利用されていることがわかった。市田の論文では、この理由を分析して、ANXとVAN、ANXとJNXを比較分析することにより、日系サプライヤでANXが導入されていない理由を浮かび上げさせ、ANXの普及にあたっての課題を考察した（「米国自動車部品取引における情報ネットワーク-ANX versus VAN-」『情報科学研究』第16号）。

宇田は自動車産業の企業間関係に関する研究について、浅沼万里が明らかにした長期継続的な取引関係に中に働く経済メカニズムの理論、武石彰の分業と競争優位の分析、平野健のビッグスリーの部品取引の研究、国領二郎の情報ネットワークのオープン、クローズと企業間関係などをレビューし、それらの歴史的な考察は評価するが、インターネットを駆使した部品取引時代には理論が現実を説明できないので、実態調査をもとに理論の再構築の必要性を論じた。さらに、ビッグスリーは情報ネットワーク上のCOVISINTというeマーケットプレイス（すなわち、部品取引のオープンな市場）を目指したが、現実には充分機能していないことも分かった。これをふまえてCOVISINTが自由な取引を目指しているが、制約が多いために硬直化した原因を分析した。

小阪は、宇田の分析をもとに、COVISINTや標準情報ネットワーク（ANXやJNX）がもつ、オープンネットワーク機能の影響が、これまでの企業間関係とどのように異なるのか、さらにこれまでの企業間関係をどのように変質させていくことになるのか、と言う点に焦点を絞り、理論化を試みた。提示された仮説は日系の組立メーカーとサプライヤの実態調査をもとにしているので、今後のビッグスリーおよびそれらのサプライヤを実態調査し、データを積み重ねていくことにより妥当性が検証されることになる、と補足されている（宇田 理、小阪隆秀「企業間関係と情報ネットワークに関する試論的考

察 - 米国における日系自動車産業のケースを中心に - 」『情報科学研究』第16号）。

これらの検討は、部品取引の相違（日本的な組み立てメーカーとサプライヤの協力的なグループ関係、「いわゆる系列」、とアメリカの組み立てメーカーとサプライヤの対立的な関係）と情報ネットワークのオープンまたはクローズドとの関連において、日本的な部品取引が競争上優位の源泉になっているかどうかについて、一つの示唆を示すことになることが期待される。

前号の「研究所だより17号」の記載と重複する部分もあるが、成果の一部を一覧で表示しておく。

【論文】

市田陽児「自動車部品取引と共通ネットワーク基盤 - 多端末化現象は解消されたか - 」
（『情報科学研究』第15号/日本大学商学部情報科学研究所/123-143ページ/2006/単独）

宇田 理、小阪隆秀「企業間関係と情報ネットワークに関する試論的考察 - 米国における日系自動車産業のケースを中心に - 」
（『情報科学研究』第16号/日本大学商学部情報科学研究所/123-135ページ/2007/共同）

市田陽児「米国自動車部品取引における情報ネットワーク-ANX versus VAN-」
（『情報科学研究』第16号/日本大学商学部情報科学研究所/105-122ページ/2007/単独）

【学会発表】

市田陽児「自動車産業のBtoBにおける多端末現象と共通情報ネットワークJNX」
（経営情報学会2006年度春期全国大会 2006.6.3 中央大学）

市田陽児「日米の自動車産業部品取引における情報ネットワークと企業間関係」
（企業経済研究会2007年5月例会 2007.5.19 明治大学）

《活動報告》

公開講演会

平成18年度は、研究委員会・商学研究所・会計学研究所・情報科学研究所の共同主催により、前年度に引き続き「知識と暮らしの融合」をテーマとしながら、生活の中の切実な課題「環境」に焦点を当てました。キーワードは、昨今話題となっている「CSR」(Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)。我々の暮らし・環境・企業との関わりについて、社会科学及び自然科学等の多角的な視点から検証を試みました。

日時 平成18年12月2日(土)
場所 商学部122教室
対象 本学学生・教職員及び世田谷区・稲城市・狛江市・調布市内在住者及び在勤者
テーマ 『“知識”と“暮らし”の融合2』
～生活・環境と企業の社会的責任(CSR)～

第1部 『地球と都市の温暖化
～市民にとっての環境問題～』

講師 山添 謙 氏
(日本大学商学部専任講師)

第2部 『CSRは自らの変革のキーワード』

講師 岡本 享二 氏
(ブレーメン・コンサルティング株式会社代表取締役)

第3部 『CSRに取り組む企業の情報開示
：その理想と現実』

講師 上妻 義直 氏
(上智大学経済学部教授)

講演会は、宅和公志研究担当の司会で開会。

第1部の山添講師は、自然科学の立場から環境問題にアプローチ。地球や都市の温暖化に対して、市民一人一人の環境倫理育成の必要性が語られました。

第2部・第3部では、環境経営・環境会計に

関するエキスパートを招聘し、社会科学の立場からCSRの現状と問題点に焦点を当てました。岡本講師は、経営者のスタンスから、CSRを契機として、部分と全体の調和を高度に実現する社会システムの構築が必要であると主張。しかし、CSRによる情報開示が思うように進まない現実について、上妻講師は、制度規制によるジレンマや経営者責任の問題点を紹介。

環境問題やCSRをめぐる理想と現実について、その重要性とともに、難しさをあらためて実感する講演会となりました。

商学研究所
研究所紀要の公刊
『商学研究』
第23号(平成19年3月発刊)
「Consumer Life and the Functions of Shopping Areas」
他4編

会計学研究所
研究所紀要の公刊
『会計学研究』
第21号(平成19年3月発刊)
「再生可能エネルギーの施策と会計問題」
他10編

特別講座
公認会計士講座
平成18年度第2次試験合格者 2名
税理士講座
平成18年税理士試験5科目合格者0名
簿記講座
平成18年度日本商工会議所簿記検定試験合格者
1級合格者 1名
2級合格者 33名
3級合格者 76名



情報科学研究所 研究所紀要の公刊

『情報科学研究』

第16号（平成19年3月発刊）

「人的経営資源の醸成・進化の戦略 日本企業
はどう技術・人材・情報を集積・進化させて
いるか 」

他7編

特別講座

初級システムアドミニストレータ講座

平成18年度 初級システムアドミニストレータ試験

未開講

マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト講座(スペシャリスト)

平成18年度マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験

| | | |
|-----|--------------|-----|
| 合格者 | (Word) | 35名 |
| | (Excel) | 58名 |
| | (PowerPoint) | 11名 |

編集後記

「研究所だより」第18号をお届けします。
この「研究所だより」の発刊の目的は、学生諸君をはじめ教職員および学外の関係者に3研究所の事業内容を知っていただき、活動等に積極的に参加していただくことにあります。

平成16年度にスタートした特定プロジェクト、平成17年度にスタートした横断的プロジェクトに続いて、今年度より新たな特定プロジェクト共同研究が開始されました。

新たな問題に精力的に取り組む3研究所の活動に、今後も是非ご期待ください。

(研究事務課)